

国土交通省が「既存住宅インスペクション・ガイドライン」を策定しました

「フラット35(中古住宅)等 適合証明技術者」講習と同日開催！！

(受講対象者：建築士事務所に所属する建築士)

ニーズの高まる中古住宅市場に欠かせない「インスペクション」

日事連・かし保険協会の共催で「現況検査技術者」講習と
「適合証明技術者」講習を同日に実施します！

同日開催で
お得な受講料！

(独)住宅金融支援機構

フラット35(中古住宅)等

適合証明 技術者

(URL : <http://www.kyj.jp/>)

(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会

既存住宅現況 検査技術者

(詳細は裏面をご参照ください)

※「適合証明技術者」講習を受講される方で、希望者を対象に実施します。

- 中古住宅インスペクションの必須事項を修得！
- 高い水準の検査スキルで信頼性アップ！
- 将来の既存住宅長期優良化に係る業務に役立つ！

(一社) 日本建築士事務所協会連合会



(現況検査)

ニーズの高まる中古住宅市場に欠かせない「インスペクション」 かし保険協会の「検査技術者」登録で検査業務のスペシャリストに!

国土交通省策定の「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に準拠した **既存住宅現況検査技術者講習**

検査技術者
登録制度

中古住宅の売買時に、第三者によるインスペクションを求める傾向が高まりつつある中、

国土交通省により「既存住宅インスペクション・ガイドライン」が策定されました。

しかし、インスペクションのサービスを行うためには、検査の実施に不可欠な検査方法、

サービス提供時の留意事項、関係法令に関する幅広い知識が必要です。

策定の背景

- 中古住宅の流通は今後増大傾向に。
- 需要はあるが質の点で中古住宅の購入に対する不安も大きい。
- 中古住宅のインスペクションの標準的な基準や制度の必要性が高まる。

インスペクション(建物検査)の普及により

- インスペクション業務の適正化。(第三者的立場での実施)
- 留意事項等の説明の徹底による利用者の信頼性の向上。
- 中古住宅の購入に対する不安の低減。

ホームインスペクションといわれるものは色々あるけど..

新築入居時の検査
リフォーム実施時の検査
保険加入時の検査



中古住宅売買時の検査

検査を行う者の技術力や検査基準等は
事業者ごとに様々...

どの検査事業者が行っても
同じ検査結果を!



今回のガイドラインの対象は、目視等を中心として
住宅の現況を把握するために行われる現況検査で最も基本的なインスペクション。

受講&登録のメリット

POINT 1 中古住宅インスペクションの必須事項を習得!

国土交通省のガイドラインに準拠した講習を受けることで、
検査の実施に不可欠な検査方法や、サービス提供時の留意事項、
関係法令に関する知識等を幅広く身に付けることができます。

POINT 2 高い水準の検査スキルで信頼性アップ!

講習会に加え、修了考査を行い、
一定レベルの業務知識を身につけた方だけを登録するので、
第三者性と高い水準の検査の両方をアピールできます。

POINT 3 長期優良住宅化リフォーム推進事業の工事前インスペクションの内容把握!

長期優良住宅化リフォーム推進事業で使用する
【現況検査チェックシート】の記入方法等をわかりやすく説明します。(記入例を用いながら)

POINT 4 既存住宅売買かし保険の加入に際してのメリットも!

かし保険協会に登録された検査技術者^(※)が行った検査は、
保険加入時に、かし保険法人が行う現場検査に代える取り扱いが認められるなどのメリットもあります。

※既存住宅売買かし保険ご利用のためには、かし保険法人への事業者登録が必要です。事業者としての登録要件については、各かし保険法人へお問い合わせください。

- 同日受講の時間割例 -

同日受講 適合のみ
9:30 「適合証明技術者」講習 開始
・適合証明業務の概要・意義
・中古住宅(フラット35等)に係る
適合証明業務について
・理解度確認チェックシート
(途中、昼休憩あり)
14:20 「適合証明技術者」講習 終了

14:30 「既存住宅現況検査技術者」講習 開始^{*}
(※希望者のみ)
・既存住宅現況検査の適正な実施
について
・既存住宅現況検査の内容・手順
・修了考査
17:30 「既存住宅現況検査技術者」講習 終了

(時間は都道府県により変わる場合もあります)